

一般社団法人美園タウンマネジメント

法人概要

平成29年7月15日現在

1. 名称： 一般社団法人美園タウンマネジメント

2. 設立： 平成27年7月22日

3. 目的：

当法人は、市民・行政・非営利組織・企業・教育研究機関など多様な主体との連携により、さいたま市の副都心の一つである美園地区及びその周辺地域（以下「美園地区等」という）のタウンマネジメントを実践し、また、この実践活動を通じて、当該地区等の魅力を高め、質の高い都市環境の整備・維持・向上、並びに地域社会の改善を図ると共に、その成果をさいたま市域、更には国内外へと広く発信し、応用・普及させることを目的とする。

4. 事業：

当法人は、上記目的を達成するため、次の事項に関する事業を行う。

- (1)まちづくりに資する調査・研究・社会実験・企画・調整
 - (2)まちづくりに係る情報収集・広報および普及啓発
 - (3)環境対策および防犯・防災活動
 - (4)地域住民間の交流促進およびにぎわい創出の支援
 - (5)公民連携に基づく公共施設および公共空間の有効利活用の推進
 - (6)地域の活性化を目的とした各種イベントの企画・運営および開催支援
 - (7)地域の利便性の維持・向上・生活支援サービス等の提供
 - (8)シェアリングエコノミー推進に向けた駐車場、貸会議室、貸ロッカー等の運営・管理
 - (9)スマートモビリティ普及に係る自動車・自動二輪車・自転車等のレンタルおよびその仲介
 - (10)物産品・特産品の販売
 - (11)前各号に付帯関連する一切の事業
 - (12)その他当法人の目的を達成するために必要な事業
- ※各号の事業は、美園地区等を中心に、埼玉県内において行うものとする。

5. 事務局：

所在地：さいたま市緑区下野田494-1 オークリーフ1F (アーバンデザインセンターみその内)

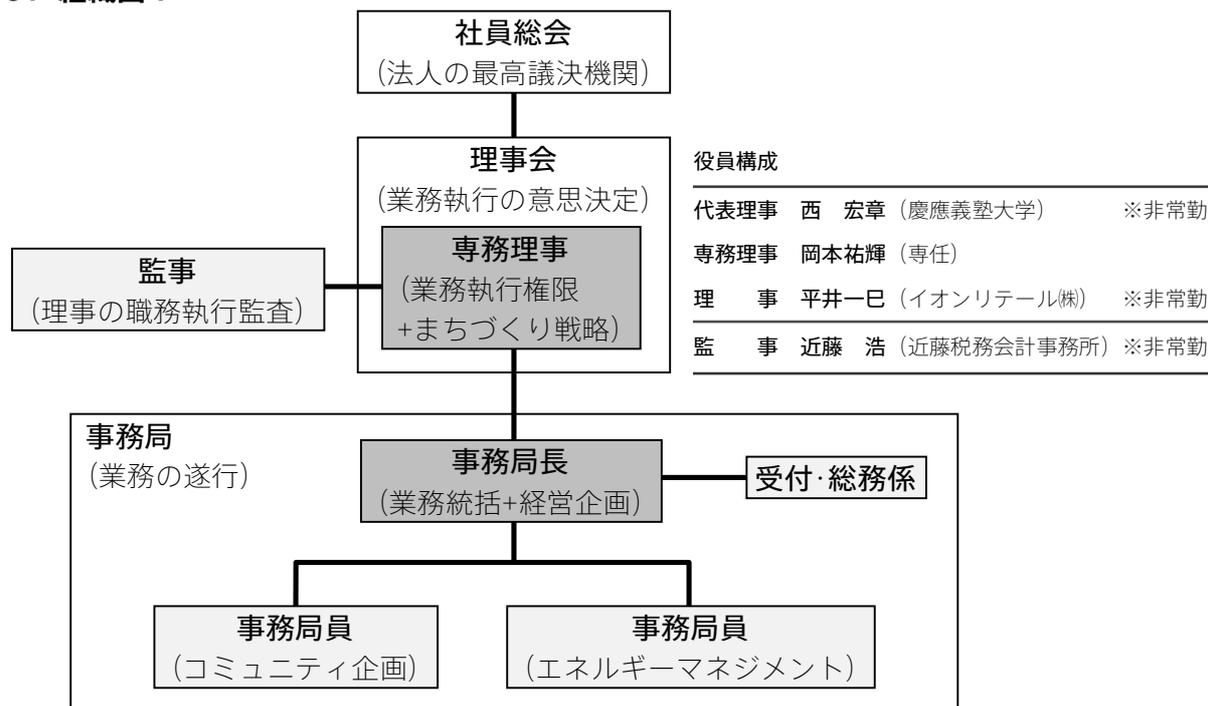
TEL: 048-812-0301 FAX: 048-812-0305 E-mail: info@misono-tm.org

運営体制：常勤役員1名

専門スタッフ3名(事務局長、コミュニティ企画担当、エネルギーマネジメント担当)

その他パートタイムスタッフ4名 (シフト制)

6. 組織図：



7. 沿革：

- 平成25年 12月 さいたま市『しあわせ倍増プラン2013』にて「(仮称)アーバンデザインセンターみその設置」が位置づけられる。
- 平成26年 11月 慶應義塾大学やイオンリテール株等の民間企業、さいたま市などによりアーバンデザインセンター設置に係る勉強会を開始。
- 平成27年 7月 アーバンデザインセンターの運営業務のほか、美園地区等のまちづくり推進コーディネートや、地域活性化に係る各種事業運営を担う法人組織として「一般社団法人美園タウンマネジメント」設立。
- 8月 アーバンデザインセンターみその (UDCMi) を拠点に、各種生活利便サービスや地域プロモーションなど、主としてまちづくりのソフト分野の調査検討・企画調整・事業化を図るための公民+学連携の母体組織「美園タウンマネジメント協会」を設立。(当法人が協会事務局を担う)
- 10月 美園地区等のまちづくり推進・情報発信拠点として「アーバンデザインセンターみその (UDCMi)」を浦和美園駅西口駅前に開設。(当法人が運営事務局を担う)
- 平成28年 3月 アーバンデザインセンターみその (UDCMi) を活用しながら、街並み形成や土地活用促進、交通環境整備など、主としてまちづくりのハード分野の検討・協議調整を行うための公民+学連携組織「みその都市デザイン協議会」を設立。(市浦和東部まちづくり事務所と共に当法人が協議会事務局を担う)
- 7月 都市再生特別措置法に基づく「都市再生推進法人」に、さいたま市が一般社団法人美園タウンマネジメントを指定。